

予算科目	4 款	衛生費	基本計画	第 4 章	安心して健やかに暮らせるまち																																							
	1 項	保健衛生費		第 2 節	生涯を通じて元気で健康な暮らしが実現できるようにする																																							
	1 目	保健衛生総務費		(1)	一人ひとりの健康づくりを推進する																																							
小 事 業		保健衛生普及費																																										
事 業 名		こころの健康づくり事業																																										
目的及び事業内容		<p>目的：市民が、生き生きとした生活が送れるよう、心の健康づくりを推進するとともに、精神障害者の社会参加を促進する。</p> <p>内容：心の電話相談、面接相談、家庭訪問、メンタルヘルス講演会（出前講座含む）、精神障害者回復者クラブの実施、心の相談機関が記載されている心のストレス自己チェック票及びお酒の飲み方チェック票の配付等</p>																																										
取 組 実 績		<p>1 心の電話相談 気軽に電話で心の相談ができるよう市報、チラシで周知している。</p> <p>2 面接相談（心理カウンセラーの相談含） 心理カウンセラーの相談は、本庁、河北、河南の3会場で、月2から3回開催し相談しやすい環境を整えている。また、随時、保健師による面接相談も行っている。</p> <p>3 家庭訪問 保健師による家庭訪問を実施している。</p> <p>4 メンタルヘルス講演会 医師及び心理カウンセラー等から、心の病の理解やストレスの対処法等の講演会を開催している。</p> <p>5 精神障害者回復者クラブ 精神障害者の社会参加促進のため、スポーツ、花見、調理実習等行っている</p> <p>6 心のストレス自己チェック票及びお酒の飲み方チェック票の配付 早期に、うつやアルコール依存症の自己チェックができ、相談機関につながるリーフレットを作成し配布した。</p>																																										
成 果		<p>心の電話相談や、心理カウンセラーの相談は、年々増加傾向にあり、現代の社会情勢を反映している。メンタルヘルス講演会も、市民の関心の高さがうかがえる内容だった。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>No.</th> <th>事業名</th> <th>H19</th> <th>H20</th> <th>H21</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>心の電話相談</td> <td>1,886人</td> <td>1,988人</td> <td>2,350人</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">2</td> <td>面接相談</td> <td>524人</td> <td>466人</td> <td>582人</td> </tr> <tr> <td>（うち心理カウンセラーの相談）</td> <td>81人</td> <td>94人</td> <td>105人</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>家庭訪問</td> <td>907人</td> <td>812人</td> <td>805人</td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>メンタルヘルス講演会</td> <td>410人</td> <td>358人</td> <td>542人</td> </tr> <tr> <td>5</td> <td>精神障害者回復者クラブ</td> <td>513人</td> <td>400人</td> <td>280人</td> </tr> <tr> <td>6</td> <td>心のストレス自己チェック票及びお酒の飲み方自己チェック票の配付</td> <td>2,252枚</td> <td>3,467枚</td> <td>6,913枚</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ No.5は、H19から事業の一部を業者委託したことにより減少傾向</p>				No.	事業名	H19	H20	H21	1	心の電話相談	1,886人	1,988人	2,350人	2	面接相談	524人	466人	582人	（うち心理カウンセラーの相談）	81人	94人	105人	3	家庭訪問	907人	812人	805人	4	メンタルヘルス講演会	410人	358人	542人	5	精神障害者回復者クラブ	513人	400人	280人	6	心のストレス自己チェック票及びお酒の飲み方自己チェック票の配付	2,252枚	3,467枚	6,913枚
No.	事業名	H19	H20	H21																																								
1	心の電話相談	1,886人	1,988人	2,350人																																								
2	面接相談	524人	466人	582人																																								
	（うち心理カウンセラーの相談）	81人	94人	105人																																								
3	家庭訪問	907人	812人	805人																																								
4	メンタルヘルス講演会	410人	358人	542人																																								
5	精神障害者回復者クラブ	513人	400人	280人																																								
6	心のストレス自己チェック票及びお酒の飲み方自己チェック票の配付	2,252枚	3,467枚	6,913枚																																								
成果に係る評価		<p>平成18年度市民意識調査で、市や県で心の相談ができることを知っている人は49.9%と半数に満たない現状であった。このため、早期から自分自身の心のストレスを把握し処理できるよう、心の相談ができる機関を掲載した心のストレス自己チェック票の配付に力を入れていくとともに、専門家による心の相談の機会を増やし、気軽に相談できる環境を整える必要がある。</p> <p>心の問題は健康問題だけではなく、経済状況、労働実態、学校のいじめ、虐待、ドメスティックバイオレンスなど多岐にわたることから、今後、各関係機関との密な連携のもと、総合的な自殺対策にも取り掛かる必要があると考える。なお、平成21年度より3年間県の自殺対策緊急強化事業補助金の交付を受け、自殺対策講演会、傾聴ボランティア養成講座、相談支援者スキルアップ研修、自死遺族会のPR、心の健康相談と多重債務相談会を別途実施している。</p>																																										
（単位：円）																																												
予算の執行状況	予算額		決算額の財源内訳																																									
	1,016,000	1,012,000	国(県)支出金	地方債	その他	一般財源																																						
						1,012,000																																						

予算科目	4 款	衛生費	基本計画	第 4 章	安心して健やかに暮らせるまち																																				
	1 項	保健衛生費		第 2 節	生涯を通じて元気で健康な暮らしが実現できるようにする																																				
	1 目	保健衛生総務費		(1)	一人ひとりの健康づくりを推進する																																				
小 事 業		保健衛生普及費																																							
事 業 名		保健推進員育成事業																																							
目的及び事業内容		<p>行政と住民のパイプ役として健康増進事業に取り組み、地域住民の健康の保持増進を図る。保健推進員が活動しやすいように健康づくりに関して必要な研修を実施する。市で行う各種健（検）診の内容や受診までのフローを説明し、一括申し込み回収がスムーズに行えるよう支援する。市民の健（検）診受診率が向上し、市民の健康の保持増進のためのタイムリーな情報を伝達する。保健推進員自ら健康問題に関心を向け、必要とされる活動が行えるよう支援する等。</p>																																							
取 組 実 績		<p>実施状況</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>定員</th> <th>研修会 参加人数</th> <th>しゃべって ケロケロ隊報告</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>本 庁</td> <td>276人</td> <td>1,906人</td> <td>2,467件</td> </tr> <tr> <td>河 北</td> <td>80人</td> <td>202人</td> <td>0件</td> </tr> <tr> <td>雄 勝</td> <td>26人</td> <td>78人</td> <td>130件</td> </tr> <tr> <td>河 南</td> <td>51人</td> <td>173人</td> <td>291件</td> </tr> <tr> <td>桃 生</td> <td>26人</td> <td>113人</td> <td>50件</td> </tr> <tr> <td>北 上</td> <td>27人</td> <td>62人</td> <td>0件</td> </tr> <tr> <td>牡 鹿</td> <td>29人</td> <td>79人</td> <td>88件</td> </tr> <tr> <td>全 市</td> <td>515人</td> <td>2,613人</td> <td>3,026件</td> </tr> </tbody> </table>				区分	定員	研修会 参加人数	しゃべって ケロケロ隊報告	本 庁	276人	1,906人	2,467件	河 北	80人	202人	0件	雄 勝	26人	78人	130件	河 南	51人	173人	291件	桃 生	26人	113人	50件	北 上	27人	62人	0件	牡 鹿	29人	79人	88件	全 市	515人	2,613人	3,026件
区分	定員	研修会 参加人数	しゃべって ケロケロ隊報告																																						
本 庁	276人	1,906人	2,467件																																						
河 北	80人	202人	0件																																						
雄 勝	26人	78人	130件																																						
河 南	51人	173人	291件																																						
桃 生	26人	113人	50件																																						
北 上	27人	62人	0件																																						
牡 鹿	29人	79人	88件																																						
全 市	515人	2,613人	3,026件																																						
成 果		<p>各地区ごとに、健康増進計画に基づき活動計画を立て、学習会を重ね、市民のために広く健康づくりの知識の普及と各種健（検）診の受診勧奨等の活動をしていただいた。</p>																																							
成果に係る評価		<p>市民の健康づくりを推進するために、保健推進員の存在は大きく、行政と市民のパイプ役として、地域からの健康問題を吸い上げ、解決策を考え、実践するという住民参加型の事業展開を行う上で、効果的なものである。 今後は、市の健康増進計画等の推進役として各総合支所と整合性を図りながら、事業を行っていきたい。</p>																																							
(単位：円)																																									
予算の執行状況	予算額		決算額の財源内訳																																						
	決算額		国(県)支出金	地方債	その他	一般財源																																			
	9,931,915	9,509,673				9,509,673																																			

予算科目	4 款	衛生費	基本計画	第 4 章	安心して健やかに暮らせるまち
	1 項	保健衛生費		第 2 節	生涯を通じて元気で健康な暮らしが実現できるようにする
	1 目	保健衛生総務費		(2)	医療体制を充実する

小 事 業	医療対策費
-------	-------

事 業 名	病院群輪番制病院運営事業
-------	--------------

目的及び事業内容	石巻医療圏(2市1町)内の公的病院である石巻赤十字病院、女川町立病院、石巻市立病院、石巻市立雄勝病院、石巻市立牡鹿病院の5病院における第二次救急医療施設の整備と医師等医療従事者を確保することにより、休日又は夜間における入院治療を必要とする患者の医療を確保するため、5病院に対し補助金を支出するものである。
----------	--

取 組 実 績	各病院における当番実施日数及び患者受入状況						
	区分	石巻赤十字病院	石巻市立病院	石巻市立雄勝病院	石巻市立牡鹿病院	女川町立病院	計
	当番実施日数(日)	290	200	145	65	110	810
	患者受入数(人)	19,604	789	656	1,079	1,776	23,904
	(うち 2市1町住民)	15,613	732	634	1,021	1,666	19,666
	(うち 石巻市民)	12,298	616	632	1,016	199	14,761
	1日当たり患者数(人)	67.6	3.9	4.5	16.6	16.1	29.5

成 果	対前年度の増減						
	区分	H21	H20	増減	増減率(%)		
	患者受入数(人)	23,904	20,457	3,447	16.8%		
	(うち 2市1町住民)	19,666	17,428	2,238	12.8%		
	(うち 石巻市民)	14,761	13,195	1,566	11.9%		
	1日当たり患者数(人)	29.5	25.3	4.2	37.9%		
	※ 補助金交付内訳						
	区分	石巻赤十字病院	石巻市立病院	石巻市立雄勝病院	石巻市立牡鹿病院	女川町立病院	計
	旧石巻市分	13,391,040	9,235,200	6,695,520	3,001,440	5,079,360	37,402,560
	旧牡鹿町分	640,023	441,395	320,012	143,453	242,767	1,787,650
旧桃生郡分	3,209,226	2,213,259	1,604,613	719,309	1,217,293	8,963,700	
計	17,240,289	11,889,854	8,620,145	3,864,202	6,539,420	48,153,910	

成果に係る評価	休日又は夜間において、市民延べ14,761人(市民11.1人に1人の割合)の第二次救急医療確保が図られた。
---------	---

予算の執行状況	(単位:円)				
	予算額	決算額	決算額の財源内訳		
			国(県)支出金	地方債	その他
48,161,000	48,153,910				48,153,910

予算科目	4 款	衛生費	基本計画	第 4 章	安心して健やかに暮らせるまち
	1 項	保健衛生費		第 2 節	生涯を通じて元気で健康な暮らしが実現できるようにする
	1 目	保健衛生総務費		(2)	医療体制を充実する

小 事 業	医療対策費
-------	-------

事 業 名	休日等急患診療対策事業
-------	-------------

目的及び事業内容	医療機関が休みである休日（年末年始・川開き・お盆含む）及び土曜日の午後における救急患者の診療体制を確立し、市民の急病に対する不安を解消するため、石巻市医師会等と委託契約を結び、医療の確保を図るものである。 診療科目：内科・外科・小児科・産婦人科・歯科
----------	--

取 組 実 績	実施状況					
		区分	診療科目	診療時間	診療所数 (箇所)	開設延日数 (日)
石巻市医師会	休日	内科	午前8時～午後6時	22	73	85
		外科		8	72	72
		小児科		7	76	76
		産婦人科	午前8時～翌日午前8時	6	75	75
		歯科	午前9時～午後5時	42	75	150
土曜日	産婦人科	午後1時～翌日午前8時	6	49	49	
桃生郡医師会	日曜休日	内科等	午前9時～午後5時	25	156	156

成 果	対前年度の増減					
		区分	診療科目	患者数(人)		増減(人)
石巻市医師会	休日	内科	H21	H20		
		外科	4,567	4,355	212	4.9
		小児科	2,296	2,452	△156	△6.4
		産婦人科	8,353	8,972	△619	△6.9
		歯科	305	336	△31	△9.2
土曜日	産婦人科	958	1,042	△84	△8.1	
桃生郡医師会	日曜休日	内科等	48	58	△10	△17.2
			2,790	2,347	443	18.9

成果に係る評価	休日及び土曜日において、石巻市医師会等で在宅当番診療所を開設して休日等における急患診療を行い、市民の急病に対する不安を解消した。
---------	--

予算の執行状況	(単位：円)				
	予算額	決算額	決算額の財源内訳		
			国(県)支出金	地方債	その他
64,556,000	64,377,840				64,377,840

予算科目	4 款	衛生費	基本計画	第 4 章	安心して健やかに暮らせるまち	
	1 項	保健衛生費		第 2 節	生涯を通じて元気で健康な暮らしが実現できるようにする	
	1 目	保健衛生総務費		(2)	医療体制を充実する	
小 事 業		医療対策費				
事 業 名		石巻赤十字病院新築移転に係る補助金交付事業				
目的及び事業内容		石巻市赤十字病院の蛇田西道下地区移転新築事業に際し、本市として915,287千円を平成18年度から平成27年度までの10年間で分割交付する。				
取 組 実 績		市民の急病に対する対応が迅速に図られるほか、周辺地域への医療関連施設、福祉施設等の立地や雇用促進を図った。				
成 果		本市の中核的病院の継続的な運営が図られるとともに、三次救急医療による救急時の迅速な対応により、市民の精神的安心感が図られた。				
成果に係る評価		市民の急病に対する迅速な対応が図られた。				
(単位：円)						
予算の執行状況	予算額		決算額の財源内訳			
	決算額		国(県)支出金	地方債	その他	一般財源
	91,528,000	91,528,000				91,528,000

予算科目	4 款	衛生費	基本計画	第 4 章	安心して健やかに暮らせるまち																																								
	1 項	保健衛生費		第 2 節	生涯を通じて元気で健康な暮らしが実現できるようにする																																								
	1 目	保健衛生総務費		(1)	一人ひとりの健康づくりを推進する																																								
小 事 業	母子保健事業費																																												
事 業 名	乳児一般健康診査事業																																												
目的及び事業内容	乳児の疾病の早期発見及び早期治療を促進するとともに、乳児の保健管理の向上を図る。 母子健康手帳交付と同時に交付した受診票(母子手帳別冊に添付)により、生後2か月及び8か月に委託医療機関(小児科)で無料健診を受ける。																																												
取 組 実 績	<p>2か月児健診</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>交付数</th> <th>受診者数</th> <th>受診率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H18</td> <td>1,334件</td> <td>1,057人</td> <td>79.2%</td> </tr> <tr> <td>H19</td> <td>1,350件</td> <td>1,102人</td> <td>81.6%</td> </tr> <tr> <td>H20</td> <td>1,249件</td> <td>1,083人</td> <td>86.7%</td> </tr> <tr> <td>H21</td> <td>1,152件</td> <td>997人</td> <td>86.5%</td> </tr> </tbody> </table> <p>8か月児健診</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>交付数</th> <th>受診者数</th> <th>受診率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H18</td> <td>1,373件</td> <td>945人</td> <td>68.8%</td> </tr> <tr> <td>H19</td> <td>1,396件</td> <td>1,015人</td> <td>72.7%</td> </tr> <tr> <td>H20</td> <td>1,286件</td> <td>997人</td> <td>77.5%</td> </tr> <tr> <td>H21</td> <td>1,152件</td> <td>914人</td> <td>79.3%</td> </tr> </tbody> </table>				年度	交付数	受診者数	受診率	H18	1,334件	1,057人	79.2%	H19	1,350件	1,102人	81.6%	H20	1,249件	1,083人	86.7%	H21	1,152件	997人	86.5%	年度	交付数	受診者数	受診率	H18	1,373件	945人	68.8%	H19	1,396件	1,015人	72.7%	H20	1,286件	997人	77.5%	H21	1,152件	914人	79.3%	交付数は、その年度に交付した数 受診者数は、同様に年度内の受診者数
年度	交付数	受診者数	受診率																																										
H18	1,334件	1,057人	79.2%																																										
H19	1,350件	1,102人	81.6%																																										
H20	1,249件	1,083人	86.7%																																										
H21	1,152件	997人	86.5%																																										
年度	交付数	受診者数	受診率																																										
H18	1,373件	945人	68.8%																																										
H19	1,396件	1,015人	72.7%																																										
H20	1,286件	997人	77.5%																																										
H21	1,152件	914人	79.3%																																										
成 果	保護者にとって、無料で乳児健診を受ける機会があることは疾病の早期発見、障害予防に重要な機会となっている。																																												
成果に係る評価	8か月児健診は総合支所で実施する6～7か月児育児相談と重なる時期であり、虐待予防等の観点からは委託事業として実施するよりも、直営の集団事業の方が望ましい。 しかし、医師会の了解と直営で実施するスタッフ等のマンパワーが必要になることから、実現は難しい。																																												
予算の執行状況	(単位：円)																																												
	予算額	決算額	決算額の財源内訳																																										
			国(県)支出金	地方債	その他	一般財源																																							
13,699,200	10,907,988				10,907,988																																								

予算科目	4 款	衛生費	基本計画	第 4 章	安心して健やかに暮らせるまち																																																																																																			
	1 項	保健衛生費		第 2 節	生涯を通じて元気で健康な暮らしが実現できるようにする																																																																																																			
	1 目	保健衛生総務費		(1)	一人ひとりの健康づくりを推進する																																																																																																			
小 事 業		母子保健事業費																																																																																																						
事 業 名		妊婦健康診査費助成事業																																																																																																						
目的及び事業内容		<p>妊婦健診の費用を助成することにより、積極的な受診、妊娠時の異常の早期発見、早期治療等を促進するとともに、妊婦の保健管理の向上を図る。</p> <p>1回の妊娠中に受ける妊婦健診について平成19年度は2回、平成20年度は5回、平成21年度から14回を上限として、妊婦健診費用を助成する。</p> <p>(里帰り等で委託医療機関以外の医療機関を受診した場合、妊婦健診に要した費用のうち委託料と同額を上限として償還払いにより助成する。)</p>																																																																																																						
取 組 実 績		<table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>助成券 交付数</th> <th>助成回数</th> <th>受診者延数</th> <th>1回平均</th> <th>受診率</th> <th>前年度比</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H18</td> <td>1,266</td> <td>2</td> <td>2,432人</td> <td>1,216人</td> <td>96.1%</td> <td></td> </tr> <tr> <td>H19</td> <td>1,269</td> <td>2</td> <td>2,395人</td> <td>1,198人</td> <td>94.4%</td> <td>0.98</td> </tr> <tr> <td>H20</td> <td>1,252</td> <td>5</td> <td>5,927人</td> <td>1,185人</td> <td>94.7%</td> <td>1.00</td> </tr> <tr> <td>H21</td> <td>1,212</td> <td>14</td> <td>13,085人</td> <td>935人</td> <td>77.1%</td> <td>0.81</td> </tr> </tbody> </table> <p>平成21年度受診状況 (単位：人)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>1回目</th> <th>2回目</th> <th>3回目</th> <th>4回目</th> <th>5回目</th> <th>6回目</th> <th>7回目</th> <th>8回目</th> <th>9回目</th> <th>10回目</th> <th>11回目</th> <th>12回目</th> <th>13回目</th> <th>14回目</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>受診者</td> <td>1,119</td> <td>798</td> <td>1,000</td> <td>1,001</td> <td>996</td> <td>971</td> <td>975</td> <td>1,023</td> <td>962</td> <td>979</td> <td>945</td> <td>864</td> <td>727</td> <td>504</td> <td>12,864</td> </tr> <tr> <td>償還払</td> <td>4</td> <td>5</td> <td>4</td> <td>4</td> <td>4</td> <td>7</td> <td>7</td> <td>9</td> <td>17</td> <td>29</td> <td>35</td> <td>32</td> <td>33</td> <td>31</td> <td>221</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>1,123</td> <td>803</td> <td>1,004</td> <td>1,005</td> <td>1,000</td> <td>978</td> <td>982</td> <td>1,032</td> <td>979</td> <td>1,008</td> <td>980</td> <td>896</td> <td>760</td> <td>535</td> <td>13,085</td> </tr> </tbody> </table> <p>※妊娠中に受ける健診回数のほとんどを助成することにより、届出の遅れた妊婦、早産となった妊婦は助成券を使用しなかったため、受診率が低下した。</p>				年度	助成券 交付数	助成回数	受診者延数	1回平均	受診率	前年度比	H18	1,266	2	2,432人	1,216人	96.1%		H19	1,269	2	2,395人	1,198人	94.4%	0.98	H20	1,252	5	5,927人	1,185人	94.7%	1.00	H21	1,212	14	13,085人	935人	77.1%	0.81		1回目	2回目	3回目	4回目	5回目	6回目	7回目	8回目	9回目	10回目	11回目	12回目	13回目	14回目	合計	受診者	1,119	798	1,000	1,001	996	971	975	1,023	962	979	945	864	727	504	12,864	償還払	4	5	4	4	4	7	7	9	17	29	35	32	33	31	221	計	1,123	803	1,004	1,005	1,000	978	982	1,032	979	1,008	980	896	760	535	13,085
年度	助成券 交付数	助成回数	受診者延数	1回平均	受診率	前年度比																																																																																																		
H18	1,266	2	2,432人	1,216人	96.1%																																																																																																			
H19	1,269	2	2,395人	1,198人	94.4%	0.98																																																																																																		
H20	1,252	5	5,927人	1,185人	94.7%	1.00																																																																																																		
H21	1,212	14	13,085人	935人	77.1%	0.81																																																																																																		
	1回目	2回目	3回目	4回目	5回目	6回目	7回目	8回目	9回目	10回目	11回目	12回目	13回目	14回目	合計																																																																																									
受診者	1,119	798	1,000	1,001	996	971	975	1,023	962	979	945	864	727	504	12,864																																																																																									
償還払	4	5	4	4	4	7	7	9	17	29	35	32	33	31	221																																																																																									
計	1,123	803	1,004	1,005	1,000	978	982	1,032	979	1,008	980	896	760	535	13,085																																																																																									
成 果		<p>妊婦健診助成の拡充により、早期に受診する妊婦が増えた。</p> <p>※ 妊娠届出状況 (参考)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>妊娠届出数</th> <th>前年度比</th> <th>出生数</th> <th>前年度比</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H18</td> <td>1,255人</td> <td></td> <td>1,236人</td> <td></td> </tr> <tr> <td>H19</td> <td>1,262人</td> <td>1.01</td> <td>1,262人</td> <td>1.02</td> </tr> <tr> <td>H20</td> <td>1,179人</td> <td>0.93</td> <td>1,217人</td> <td>0.96</td> </tr> <tr> <td>H21</td> <td>1,152人</td> <td>0.98</td> <td>1,112人</td> <td>0.91</td> </tr> </tbody> </table> <p>H19から、出生数は減少</p> <p>※ 妊娠届出時期</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>届出総数</th> <th>満11週以内</th> <th>率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H18</td> <td>1,255人</td> <td>953人</td> <td>75.9%</td> </tr> <tr> <td>H19</td> <td>1,262人</td> <td>966人</td> <td>76.5%</td> </tr> <tr> <td>H20</td> <td>1,179人</td> <td>930人</td> <td>78.9%</td> </tr> <tr> <td>H21</td> <td>1,152人</td> <td>976人</td> <td>84.7%</td> </tr> </tbody> </table> <p>妊婦健診助成の拡充により、早期に妊娠届出をする妊婦が増えた。</p>				年度	妊娠届出数	前年度比	出生数	前年度比	H18	1,255人		1,236人		H19	1,262人	1.01	1,262人	1.02	H20	1,179人	0.93	1,217人	0.96	H21	1,152人	0.98	1,112人	0.91	年度	届出総数	満11週以内	率	H18	1,255人	953人	75.9%	H19	1,262人	966人	76.5%	H20	1,179人	930人	78.9%	H21	1,152人	976人	84.7%																																																						
年度	妊娠届出数	前年度比	出生数	前年度比																																																																																																				
H18	1,255人		1,236人																																																																																																					
H19	1,262人	1.01	1,262人	1.02																																																																																																				
H20	1,179人	0.93	1,217人	0.96																																																																																																				
H21	1,152人	0.98	1,112人	0.91																																																																																																				
年度	届出総数	満11週以内	率																																																																																																					
H18	1,255人	953人	75.9%																																																																																																					
H19	1,262人	966人	76.5%																																																																																																					
H20	1,179人	930人	78.9%																																																																																																					
H21	1,152人	976人	84.7%																																																																																																					
成果に係る評価		<p>平成19年度(2回助成)から平成20年度(5回助成)、平成21年度(14回助成)へと毎年拡充してきた。妊婦の経済的負担を減らし、定期的な受診に結びつけ、安心して、安全な出産に臨むよう支援が図られた。</p>																																																																																																						
(単位：円)																																																																																																								
予算の執行状況		予算額	決算額	決算額の財源内訳																																																																																																				
				国(県)支出金	地方債	その他	一般財源																																																																																																	
		104,280,000	97,768,992	26,729,000			71,039,992																																																																																																	

予算科目	4 款	衛生費	基本計画	第 4 章	安心して健やかに暮らせるまち																																																
	1 項	保健衛生費		第 2 節	生涯を通じて元気で健康な暮らしが実現できるようにする																																																
	1 目	保健衛生総務費		(1)	一人ひとりの健康づくりを推進する																																																
小 事 業		母子保健事業費																																																			
事 業 名		新生児訪問（乳児全戸訪問）事業																																																			
目的及び事業内容		乳児及び産婦の健康確認、育児支援及び虐待予防 出生から生後4か月までの乳児宅を保健師又は助産師が家庭訪問し、乳児及び産婦の健康面や養育環境の確認、育児に関する不安や悩みの聴取、相談、子育て支援に関する情報提供等を実施する。（原則、生後60日以内とし、産婦に対して産後うつ病の早期発見のためにエジンバラ産後うつ病質問票を活用する。）																																																			
取 組 実 績		<table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>出生数</th> <th>(対象数)</th> <th>実施数</th> <th>実施率</th> <th colspan="3">内訳</th> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <th>保健師</th> <th>パート訪問指導員</th> <th>嘱託訪問指導員</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H18</td> <td>1,236人</td> <td></td> <td>498件</td> <td>40.3%</td> <td>153件</td> <td>345件</td> <td></td> </tr> <tr> <td>H19</td> <td>1,262人</td> <td></td> <td>613件</td> <td>48.6%</td> <td>191件</td> <td>422件</td> <td></td> </tr> <tr> <td>H20</td> <td>1,217人</td> <td>1,113人</td> <td>1,078件</td> <td>96.9%</td> <td>339件</td> <td>328件</td> <td>411件</td> </tr> <tr> <td>H21</td> <td>1,112人</td> <td>1,097人</td> <td>1,038件</td> <td>94.6%</td> <td>250件</td> <td>403件</td> <td>385件</td> </tr> </tbody> </table>				年度	出生数	(対象数)	実施数	実施率	内訳								保健師	パート訪問指導員	嘱託訪問指導員	H18	1,236人		498件	40.3%	153件	345件		H19	1,262人		613件	48.6%	191件	422件		H20	1,217人	1,113人	1,078件	96.9%	339件	328件	411件	H21	1,112人	1,097人	1,038件	94.6%	250件	403件	385件
年度	出生数	(対象数)	実施数	実施率	内訳																																																
					保健師	パート訪問指導員	嘱託訪問指導員																																														
H18	1,236人		498件	40.3%	153件	345件																																															
H19	1,262人		613件	48.6%	191件	422件																																															
H20	1,217人	1,113人	1,078件	96.9%	339件	328件	411件																																														
H21	1,112人	1,097人	1,038件	94.6%	250件	403件	385件																																														
成 果		実施率を上げることで、育児不安や育児困難者の把握ができ、また、対象者が訪問により支援窓口を知ること、自分から支援を求められることができるようになってきている。																																																			
成果に係る評価		新生児訪問として、育児の初期に母親や家族に関わっていくことで、育児不安や育児困難のリスクが高くなったときの早期に関わるきっかけとし、虐待予防等にも結びつけることができる。 次世代育成支援対策交付金を活用し、確実に実施率100%に近づけることができている。今後は、対象者との連絡を確実にとれる体制（他課との連携）が重要となる。																																																			
（単位：円）																																																					
予算の執行状況	予算額		決算額の財源内訳																																																		
	決算額		国（県）支出金	地方債	その他	一般財源																																															
	3,843,207	3,745,835	1,838,000		1,000,000	907,835																																															

予算科目	4 款	衛生費	基本計画	第 4 章	安心して健やかに暮らせるまち																			
	1 項	保健衛生費		第 2 節	生涯を通じて元気で健康な暮らしが実現できるようにする																			
	2 目	予防費		(1)	一人ひとりの健康づくりを推進する																			
小 事 業	感染症予防事業費																							
事 業 名	結核検診事業																							
目的及び事業内容	65歳以上の市民に対し、胸部X線撮影（読影含む）を実施し、結核のまん延を防止する。																							
取 組 実 績	本庁地区は石巻市医師会に委託、各総合支所は検診団体に委託し実施。																							
成 果	<p>結核の早期発見が図られ、感染予防に寄与した。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">X線撮影 受診者</th> <th rowspan="2">精密検査 受診者</th> <th colspan="3">精 密 検 査 結 果</th> <th colspan="2">受 診 結 果</th> </tr> <tr> <th>異常なし</th> <th>経過観察</th> <th>要受診</th> <th>結 核</th> <th>結核の疑い</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>19,568人</td> <td>370人</td> <td>131人</td> <td>126人</td> <td>113人</td> <td>0人</td> <td>0人</td> </tr> </tbody> </table>					X線撮影 受診者	精密検査 受診者	精 密 検 査 結 果			受 診 結 果		異常なし	経過観察	要受診	結 核	結核の疑い	19,568人	370人	131人	126人	113人	0人	0人
X線撮影 受診者	精密検査 受診者	精 密 検 査 結 果			受 診 結 果																			
		異常なし	経過観察	要受診	結 核	結核の疑い																		
19,568人	370人	131人	126人	113人	0人	0人																		
成果に係る評価	<p>委託料の削減については困難ではあるが、平成21年度から本庁地区の受付事務を委託することにより、事務の効率向上を図ることができた。</p> <p>平成22年度からは、本庁地区における検診通知書（検診票）の作成及び郵便への切り替えに伴う封入を外部発注することで事務負担軽減を図る。</p>																							
予算の執行状況	(単位：円)																							
	予算額	決算額	決算額の財源内訳																					
			国(県)支出金	地方債	その他	一般財源																		
39,970,000	36,406,142				36,406,142																			

予算科目	4 款	衛生費	基本計画	第 4 章	安心して健やかに暮らせるまち												
	1 項	保健衛生費		第 2 節	生涯を通じて元気で健康な暮らしが実現できるようにする												
	2 目	予防費		(1)	一人ひとりの健康づくりを推進する												
小 事 業		健康増進事業費															
事 業 名		生活習慣改善事業															
目的及び事業内容		生活習慣病や要介護状態を予防するために、正しい知識の普及を図り、「自らの健康は自らが守る」という認識と自覚を高め、壮年期からの健康保持増進を図る。 玄米ダンベル体操の普及。運動ボランティアの育成。ヘルシー栄養セミナー、健康教室での食事の適量・バランスについて具体的な情報提供。メタボリックシンドローム予防、がん・脳卒中・糖尿病予防の知識の普及啓発及びリーフレットの配布。															
取 組 実 績		1 運動普及ボランティア育成合同研修会 年1回 市内ダンベルリーダーを対象に実施した。 2 ダンベル体操普及事業 ダンベルリーダー及び保健師及び栄養士が地域でダンベル体操の普及を行った。 本庁・6総合支所 各地区 月1～2回 3 ヘルシー栄養セミナー 壮年期の生活習慣病予防のために食事や運動等の指導を実施した。 本庁・6総合支所 各地区 年3～5回															
成 果		各地区的ダンベルリーダーが、自主的に地域の市民に玄米ダンベル体操やリズムダンスを普及することで、参加者の肥満解消や生活習慣病予防にもつながり、壮年期からの健康の保持増進を図ることができた。 <table border="1" style="margin: 10px auto;"> <thead> <tr> <th>主な成果指標</th> <th>H20</th> <th>H21</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>開催回数</td> <td>837回</td> <td>894回</td> </tr> <tr> <td>そのうち市民が自主的に普及した回数</td> <td>584回</td> <td>748回</td> </tr> <tr> <td>参加延べ人数</td> <td>15,615人</td> <td>13,894人</td> </tr> </tbody> </table>				主な成果指標	H20	H21	開催回数	837回	894回	そのうち市民が自主的に普及した回数	584回	748回	参加延べ人数	15,615人	13,894人
主な成果指標	H20	H21															
開催回数	837回	894回															
そのうち市民が自主的に普及した回数	584回	748回															
参加延べ人数	15,615人	13,894人															
成果に係る評価		現在、ダンベルリーダーが自主的に普及した回数が748回と前年と比較し増えており、地域に根ざした普及活動を行っている。ダンベル体操は肥満解消や生活習慣病改善にも効果を示し、行政と市民が協働して健康づくりをすすめる視点からも、今後も継続していきたい。 生活習慣病予防の視点では、特定健診を受けた方々の疾病の重症化予防に努める。															
(単位：円)																	
予算の執行状況	予算額	決算額	決算額の財源内訳														
			国(県)支出金	地方債	その他	一般財源											
	794,870	749,039	249,680			499,359											

予算科目	4 款	衛生費	基本計画	第 4 章	安心して健やかに暮らせるまち															
	1 項	保健衛生費		第 2 節	生涯を通じて元気で健康な暮らしが実現できるようにする															
	2 目	予防費		(1)	一人ひとりの健康づくりを推進する															
小 事 業		健康増進事業費																		
事 業 名		健康診査事業																		
目的及び事業内容		健康増進法の規定により40歳以上の生活保護受給者について、メタボリックシンドロームに着目した健康診査を実施する。																		
取 組 実 績		本庁地区は市内の医療機関による個別健診、各総合支所においては、保健センターや集会所等で検診団体による集団健診で実施した。																		
成 果		メタボリックシンドロームを発見し、健康増進に寄与した。																		
		<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">対象者</th> <th rowspan="2">受診者</th> <th rowspan="2">受診率</th> <th colspan="3">受 診 結 果</th> </tr> <tr> <th>情報提供</th> <th>動機づけ支援</th> <th>積極的支援</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1,254人</td> <td>169人</td> <td>13.5%</td> <td>144人</td> <td>15人</td> <td>10人</td> </tr> </tbody> </table>				対象者	受診者	受診率	受 診 結 果			情報提供	動機づけ支援	積極的支援	1,254人	169人	13.5%	144人	15人	10人
対象者	受診者	受診率	受 診 結 果																	
			情報提供	動機づけ支援	積極的支援															
1,254人	169人	13.5%	144人	15人	10人															
成果に係る評価		受診率が低い状況にあるため、健診の必要性を周知し受診率向上を図る必要がある。																		
(単位：円)																				
予算の執行状況	予算額		決算額の財源内訳																	
	決算額		国(県)支出金	地方債	その他	一般財源														
	3,200,000	1,266,370	660,000			606,370														

予算科目	4 款	衛生費	基本計画	第 4 章	安心して健やかに暮らせるまち					
	1 項	保健衛生費		第 2 節	生涯を通じて元気で健康な暮らしが実現できるようにする					
	2 目	予防費		(1)	一人ひとりの健康づくりを推進する					
小 事 業	健康増進事業費									
事 業 名	各種がん検診事業									
目的及び事業内容	胃がん（30歳以上）、乳がん（30歳以上）、子宮がん（20歳以上）、肺がん（40歳以上）、大腸がん（40歳以上）及び前立腺がん（50歳以上）検診を実施し、市民の健康増進に寄与する。									
取 組 実 績	本庁地区においては、市内の医療機関による個別実施（胃がん及び肺がんは除く）、また、各総合支所においては、保健センターや集会所等で検診団体による集団実施した。									
成 果	がんの早期発見・早期治療が図られ、健康増進に寄与した。									
	(単位：人)									
	検診の種類	基礎検診（A）			精密検査（B）			が ん 発見者数 （C）	発 見 率	
		対象者数	受診者数	受診率	対象者数	受診者数	受診率		C/A	C/B
	胃がん検診 （30歳以上）	74,969	14,231	19.0%	1,325	1,076	81.2%	11	0.08%	1.02%
	乳がん検診 （30歳以上）	26,670	7,405	27.8%	539	529	98.1%	13	0.18%	2.46%
	子宮がん検診 （20歳以上） （うち体部）	52,581	13,035 (690)	24.8% (1.3%)	110 (2)	107 (2)	97.3% 100.0%	1 (1)	0.01% 0.14%	0.93% 50.0%
	肺がん検診 （40歳以上）	65,514	27,702	42.3%	685	566	82.6%	11	0.04%	1.94%
	大腸がん検診 （40歳以上）	67,500	19,129	28.3%	1,133	894	78.9%	28	0.15%	3.13%
前立腺がん検診 （50歳以上）	24,354	5,771	23.7%	443	324	73.1%	28	0.49%	8.64%	
成果に係る評価	受診率の向上を図る必要があるが、具体的な手法を検討しなければならない。 胃がん検診の受付事務を全ての地区において委託し、時間外手当の削減を図った。また、平成22年度から本庁地区における検診通知書（検診票）の作成及び郵便への切り替えに伴う封入を外部発注することで業務軽減を図る。									
予算の執行状況	(単位：円)									
	予算額	決算額	決算額の財源内訳							
			国(県)支出金	地方債	その他	一般財源				
254,452,189	235,990,764			8,281,450	227,709,314					

予算科目	4 款	衛生費	基本計画	第 4 章	安心して健やかに暮らせるまち
	1 項	保健衛生費		第 2 節	生涯を通じて元気で健康な暮らしが実現できるようにする
	2 目	予防費		(1)	一人ひとりの健康づくりを推進する

小 事 業	予防接種費
-------	-------

事 業 名	各種予防接種事業
-------	----------

目的及び事業内容	三種混合、二種混合、麻しん・風しん混合、麻しん、風しん、BCG、ポリオ、インフルエンザ、日本脳炎（平成17年度から原則中止）、肺炎球菌の予防接種を行い、感染症の発生を防止する。
----------	--

取 組 実 績	ポリオは、全地区において保健センター等で集団で実施し、その他は予防接種の項目により、嘱託医による個別接種と保健センター等での集団接種を実施した。
---------	--

成 果	乳幼児及び児童への接種により、感染症予防が図られたとともに、高齢者へのインフルエンザの罹患予防対策により、肺炎の併発、重症化、死亡等の防止に寄与した。																														
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>項 目</th> <th>期 別</th> <th>対象延人数</th> <th>接種延人数</th> <th>接種率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">百日ぜき、ジフテリア、破傷風（三混）</td> <td>1 期 初 回</td> <td>12,733人</td> <td>3,439人</td> <td>27.0%</td> </tr> <tr> <td>追 加</td> <td>6,322人</td> <td>1,211人</td> <td>19.2%</td> </tr> <tr> <td>ジフテリア・破傷風（二混）</td> <td>2 期</td> <td>5,153人</td> <td>1,236人</td> <td>24.0%</td> </tr> </tbody> </table>					項 目	期 別	対象延人数	接種延人数	接種率	百日ぜき、ジフテリア、破傷風（三混）	1 期 初 回	12,733人	3,439人	27.0%	追 加	6,322人	1,211人	19.2%	ジフテリア・破傷風（二混）	2 期	5,153人	1,236人	24.0%							
	項 目	期 別	対象延人数	接種延人数	接種率																										
	百日ぜき、ジフテリア、破傷風（三混）	1 期 初 回	12,733人	3,439人	27.0%																										
		追 加	6,322人	1,211人	19.2%																										
	ジフテリア・破傷風（二混）	2 期	5,153人	1,236人	24.0%																										
	<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">項 目</th> <th colspan="3">1期</th> <th colspan="3">2期</th> </tr> <tr> <th>対象人数</th> <th>接種人数</th> <th>接種率</th> <th>対象人数</th> <th>接種人数</th> <th>接種率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>麻しん・風しん混合</td> <td rowspan="3">1,231人</td> <td>1,114人</td> <td rowspan="3">90.6%</td> <td rowspan="3">1,358人</td> <td>1,220人</td> <td rowspan="3">89.8%</td> </tr> <tr> <td>麻しん</td> <td>0人</td> <td>0人</td> </tr> <tr> <td>風しん</td> <td>1人</td> <td>0人</td> </tr> </tbody> </table>					項 目	1期			2期			対象人数	接種人数	接種率	対象人数	接種人数	接種率	麻しん・風しん混合	1,231人	1,114人	90.6%	1,358人	1,220人	89.8%	麻しん	0人	0人	風しん	1人	0人
	項 目	1期			2期																										
		対象人数	接種人数	接種率	対象人数	接種人数	接種率																								
	麻しん・風しん混合	1,231人	1,114人	90.6%	1,358人	1,220人	89.8%																								
麻しん	0人		0人																												
風しん	1人		0人																												
<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">項 目</th> <th colspan="3">3期</th> <th colspan="3">4期</th> </tr> <tr> <th>対象人数</th> <th>接種人数</th> <th>接種率</th> <th>対象人数</th> <th>接種人数</th> <th>接種率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>麻しん・風しん混合</td> <td rowspan="3">1,558人</td> <td>1,322人</td> <td rowspan="3">85.0%</td> <td rowspan="3">1,562人</td> <td>1,353人</td> <td rowspan="3">86.6%</td> </tr> <tr> <td>麻しん</td> <td>0人</td> <td>0人</td> </tr> <tr> <td>風しん</td> <td>3人</td> <td>0人</td> </tr> </tbody> </table>					項 目	3期			4期			対象人数	接種人数	接種率	対象人数	接種人数	接種率	麻しん・風しん混合	1,558人	1,322人	85.0%	1,562人	1,353人	86.6%	麻しん	0人	0人	風しん	3人	0人	
項 目	3期			4期																											
	対象人数	接種人数	接種率	対象人数	接種人数	接種率																									
麻しん・風しん混合	1,558人	1,322人	85.0%	1,562人	1,353人	86.6%																									
麻しん		0人			0人																										
風しん		3人			0人																										
<table border="1"> <thead> <tr> <th>項 目</th> <th>接種人数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>BCG</td> <td>1,113人</td> </tr> </tbody> </table>					項 目	接種人数	BCG	1,113人																							
項 目	接種人数																														
BCG	1,113人																														
<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">項 目</th> <th colspan="3">1期</th> <th colspan="3">2期</th> </tr> <tr> <th>対象人数</th> <th>投与人数</th> <th>投与率</th> <th>対象人数</th> <th>投与人数</th> <th>投与率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ポリオ</td> <td>4,668人</td> <td>1,162人</td> <td>24.9%</td> <td>5,823人</td> <td>1,197人</td> <td>20.6%</td> </tr> </tbody> </table>					項 目	1期			2期			対象人数	投与人数	投与率	対象人数	投与人数	投与率	ポリオ	4,668人	1,162人	24.9%	5,823人	1,197人	20.6%							
項 目	1期			2期																											
	対象人数	投与人数	投与率	対象人数	投与人数	投与率																									
ポリオ	4,668人	1,162人	24.9%	5,823人	1,197人	20.6%																									
<table border="1"> <thead> <tr> <th>項 目</th> <th>対象人数</th> <th>接種人数</th> <th>接種率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>インフルエンザ</td> <td>43,658人</td> <td>26,593人</td> <td>60.9%</td> </tr> </tbody> </table>					項 目	対象人数	接種人数	接種率	インフルエンザ	43,658人	26,593人	60.9%																			
項 目	対象人数	接種人数	接種率																												
インフルエンザ	43,658人	26,593人	60.9%																												
<table border="1"> <thead> <tr> <th>項 目</th> <th>接種人数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>肺炎球菌</td> <td>9,944人</td> </tr> </tbody> </table>					項 目	接種人数	肺炎球菌	9,944人																							
項 目	接種人数																														
肺炎球菌	9,944人																														
<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>期別</th> <th>接種人数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">日本脳炎</td> <td>1 期 初 回</td> <td>25人</td> </tr> <tr> <td>追 加</td> <td>2人</td> </tr> </tbody> </table>					項目	期別	接種人数	日本脳炎	1 期 初 回	25人	追 加	2人																			
項目	期別	接種人数																													
日本脳炎	1 期 初 回	25人																													
	追 加	2人																													

成果に係る評価	事業費削減については、委託料の削減については困難ではあるが、平成21年度より接種データ処理を委託することにより業務削減を図ることが出来た。
---------	---

(単位：円)

予算の執行状況	予算額	決算額	決算額の財源内訳			
			国(県)支出金	地方債	その他	一般財源
	251,538,000	245,137,242			26,150,000	218,987,242

予算科目	4 款	衛生費	基本計画	第 4 章	安心して健やかに暮らせるまち															
	1 項	保健衛生費		第 2 節	生涯を通じて元気で健康な暮らしが実現できるようにする															
	2 目	予防費		(1)	一人ひとりの健康づくりを推進する															
小 事 業	健康増進事業費																			
事 業 名	骨粗しょう症検診事業																			
目的及び事業内容	40歳、45歳、50歳、55歳、60歳、65歳及び70歳の女性を対象に集団検診で実施した。																			
取 組 実 績	本庁地区は石巻市医師会に委託、各総合支所は検診団体に委託し実施した。																			
成 果	<p>骨量減少者を早期に発見し、骨折等の予防が図られた。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">対象者数</th> <th rowspan="2">受診者数</th> <th rowspan="2">受診率</th> <th colspan="3">受診結果</th> </tr> <tr> <th>異常なし</th> <th>要指導</th> <th>要精検</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>6,362人</td> <td>1,617人</td> <td>25.4%</td> <td>965人</td> <td>412人</td> <td>240人</td> </tr> </tbody> </table>					対象者数	受診者数	受診率	受診結果			異常なし	要指導	要精検	6,362人	1,617人	25.4%	965人	412人	240人
対象者数	受診者数	受診率	受診結果																	
			異常なし	要指導	要精検															
6,362人	1,617人	25.4%	965人	412人	240人															
成果に係る評価	<p>受診率が低い状況にあるため、検診の必要性を周知し受診率向上を図る必要がある。平成21年度から、本庁地区の受付事務を委託することにより、事務軽減を図ることができた。 平成22年度から検診票の作成、送付等を民間に委託することで、業務軽減を図る。</p>																			
予算の執行状況	(単位：円)																			
	予算額	決算額	決算額の財源内訳																	
			国(県)支出金	地方債	その他	一般財源														
2,400,000	2,010,043	660,000		138,000	1,212,043															

予算科目	4 款	衛生費	基本計画	第 4 章	安心して健やかに暮らせるまち																																																																																																	
	1 項	保健衛生費		第 2 節	生涯を通じて元気で健康な暮らしが実現できるようにする																																																																																																	
	2 目	予防費		(1)	一人ひとりの健康づくりを推進する																																																																																																	
小 事 業		健康増進事業費																																																																																																				
事 業 名		肝炎ウイルス検診事業																																																																																																				
目的及び事業内容		40歳を節目検診、41歳以上で過去に肝炎ウイルス検診を受診したことがない者を節目外検診として実施した。また、特定健診等で肝機能に異常があった者を対象として二次検診を実施した。																																																																																																				
取 組 実 績		本庁地区においては市内の医療機関による個別検診、各総合支所においては、保健センターや集会所等で健診団体による集団検診で実施した。																																																																																																				
成 果		<p>肝炎の早期発見・早期治療が図られ、健康増進に寄与した。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="3">年 齢 (歳)</th> <th rowspan="3">HBs 抗 原 受 診 者 数</th> <th colspan="2">判 定 結 果</th> <th rowspan="3">HCV 抗 体 受 診 者</th> <th colspan="5">判 定 結 果 抗 体 区 分</th> </tr> <tr> <th rowspan="2">陰 性</th> <th rowspan="2">陽 性</th> <th rowspan="2">1</th> <th rowspan="2">2</th> <th rowspan="2">3</th> <th rowspan="2">4</th> <th rowspan="2">5</th> </tr> <tr> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>40 ~ 44</td> <td>77人</td> <td>77人</td> <td>0人</td> <td>77人</td> <td>0人</td> <td>0人</td> <td>0人</td> <td>1人</td> <td>76人</td> </tr> <tr> <td>45 ~ 49</td> <td>43人</td> <td>43人</td> <td>0人</td> <td>43人</td> <td>0人</td> <td>0人</td> <td>0人</td> <td>0人</td> <td>43人</td> </tr> <tr> <td>50 ~ 54</td> <td>55人</td> <td>54人</td> <td>1人</td> <td>54人</td> <td>1人</td> <td>0人</td> <td>0人</td> <td>0人</td> <td>53人</td> </tr> <tr> <td>55 ~ 59</td> <td>88人</td> <td>85人</td> <td>3人</td> <td>88人</td> <td>0人</td> <td>0人</td> <td>0人</td> <td>1人</td> <td>87人</td> </tr> <tr> <td>60 ~ 64</td> <td>111人</td> <td>108人</td> <td>3人</td> <td>110人</td> <td>0人</td> <td>0人</td> <td>0人</td> <td>3人</td> <td>107人</td> </tr> <tr> <td>65 ~ 69</td> <td>155人</td> <td>153人</td> <td>2人</td> <td>156人</td> <td>0人</td> <td>1人</td> <td>0人</td> <td>2人</td> <td>153人</td> </tr> <tr> <td>70 ~</td> <td>316人</td> <td>315人</td> <td>1人</td> <td>317人</td> <td>4人</td> <td>0人</td> <td>0人</td> <td>5人</td> <td>308人</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>845人</td> <td>835人</td> <td>10人</td> <td>845人</td> <td>5人</td> <td>1人</td> <td>0人</td> <td>12人</td> <td>827人</td> </tr> </tbody> </table>				年 齢 (歳)	HBs 抗 原 受 診 者 数	判 定 結 果		HCV 抗 体 受 診 者	判 定 結 果 抗 体 区 分					陰 性	陽 性	1	2	3	4	5	40 ~ 44	77人	77人	0人	77人	0人	0人	0人	1人	76人	45 ~ 49	43人	43人	0人	43人	0人	0人	0人	0人	43人	50 ~ 54	55人	54人	1人	54人	1人	0人	0人	0人	53人	55 ~ 59	88人	85人	3人	88人	0人	0人	0人	1人	87人	60 ~ 64	111人	108人	3人	110人	0人	0人	0人	3人	107人	65 ~ 69	155人	153人	2人	156人	0人	1人	0人	2人	153人	70 ~	316人	315人	1人	317人	4人	0人	0人	5人	308人	計	845人	835人	10人	845人	5人	1人	0人	12人	827人
年 齢 (歳)	HBs 抗 原 受 診 者 数	判 定 結 果		HCV 抗 体 受 診 者	判 定 結 果 抗 体 区 分																																																																																																	
		陰 性	陽 性		1			2	3		4	5																																																																																										
40 ~ 44	77人	77人	0人	77人	0人	0人	0人	1人	76人																																																																																													
45 ~ 49	43人	43人	0人	43人	0人	0人	0人	0人	43人																																																																																													
50 ~ 54	55人	54人	1人	54人	1人	0人	0人	0人	53人																																																																																													
55 ~ 59	88人	85人	3人	88人	0人	0人	0人	1人	87人																																																																																													
60 ~ 64	111人	108人	3人	110人	0人	0人	0人	3人	107人																																																																																													
65 ~ 69	155人	153人	2人	156人	0人	1人	0人	2人	153人																																																																																													
70 ~	316人	315人	1人	317人	4人	0人	0人	5人	308人																																																																																													
計	845人	835人	10人	845人	5人	1人	0人	12人	827人																																																																																													
成果に係る評価		受診者数が平成20年度の半数以下となった。40歳の節目検診の受診啓発を図る必要がある。																																																																																																				
(単位：円)																																																																																																						
予算の執行状況	予算額	決算額	決算額の財源内訳																																																																																																			
			国(県)支出金	地方債	その他	一般財源																																																																																																
	5,500,000	2,471,575	1,455,000			1,016,575																																																																																																

予算科目	4 款	衛生費	基本計画	第 4 章	安心して健やかに暮らせるまち															
	1 項	保健衛生費		第 2 節	生涯を通じて元気で健康な暮らしが実現できるようにする															
	2 目	予防費		(1)	一人ひとりの健康づくりを推進する															
小 事 業		健康増進事業費																		
事 業 名		成人歯科健康診査事業																		
目的及び事業内容		<p>歯周疾患は、40歳以降の急激な歯の喪失につながるとともに、糖尿病、心臓血管系疾患、呼吸器系疾患、骨粗しょう症など全身疾患を起こす原因とも言われていることから、健診により自らの口腔状態を認識し、歯周疾患の進行を抑制することを目的とする。</p> <p>健康増進法に基づく健康診査等事業として、40歳、50歳、60歳及び70歳を対象に、個別健診で実施した。</p>																		
取 組 実 績		全市において、市内の指定医療機関による個別健診で実施した。																		
成 果		<p>受診者が自分の現在の口腔状態を認識することにより各自が行うセルフケアについて理解することができるようになった。また、治療や予防処置を受けるため定期健診を含め歯科医院を受診する機会が増えた。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">対象者数</th> <th rowspan="2">受診者数</th> <th rowspan="2">受診率</th> <th colspan="3">受診結果</th> </tr> <tr> <th>異常なし</th> <th>要指導</th> <th>要治療・要精検</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>9,110人</td> <td>690人</td> <td>7.6%</td> <td>62人</td> <td>16人</td> <td>612人</td> </tr> </tbody> </table>				対象者数	受診者数	受診率	受診結果			異常なし	要指導	要治療・要精検	9,110人	690人	7.6%	62人	16人	612人
対象者数	受診者数	受診率	受診結果																	
			異常なし	要指導	要治療・要精検															
9,110人	690人	7.6%	62人	16人	612人															
成果に係る評価		<p>平成21年度からの新規事業であり、受診率の目標を15%としたが、実績が7.6%であったため受診率の向上を図る必要がある。市報への掲載、健診の周知のための成人歯科教室を継続するとともに、歯科教室の対象者の拡大を図り住民への周知に努める。</p> <p>事業費削減については、健診の申込受付をすることにより受診票を送付する対象者が減少し、事業費を削減することができる。</p>																		
(単位：円)																				
予算の執行状況	予算額		決算額の財源内訳																	
	決算額		国(県)支出金	地方債	その他	一般財源														
	4,634,700	2,628,236	1,379,000			1,249,236														

予算科目	4 款	衛生費	基本計画	第 5 章	心ゆたかな誇れるまち																													
	1 項	保健衛生費		第 2 節	身近な自然や生活環境を守る																													
	2 目	予防費		(2)	生活環境を保全する																													
小 事 業	狂犬病予防費																																	
事 業 名	狂犬病予防事業																																	
目的及び事業内容	<p>狂犬病発生の予防及びまん延の防止及び撲滅を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 狂犬病予防法による飼犬の登録管理 ・ 狂犬病予防の啓蒙及び予防注射の啓発 ・ 動物愛護の啓発 																																	
取 組 実 績	<p>1 平成21年度 飼犬の新規登録実績 飼犬の新規登録頭数 660頭</p> <p>2 狂犬病予防注射の実施 (1) 集合注射 実施期間 平成21年4月8日～4月28日 石巻市内124会場において延べ19日間で実施、5,180頭が狂犬病予防注射を接種したことにより、狂犬病の発生及びまん延を予防した。</p> <p>(2) 個別注射（動物病院） 実施期間 平成21年4月1日～12月31日 動物病院において常時実施しており、2,467頭が狂犬病予防注射を接種したことにより、狂犬病の発生及びまん延を予防した。</p> <p>3 平成21年度 狂犬病予防注射未注射通知発送の実施 8月末現在において、注射を受けていない1,570頭の飼主に対し勧奨通知を発送し予防注射の啓発を図った。</p>																																	
成 果	<p>平成21年度の狂犬病予防注射接種率が85.2%と、まん延が防げる目標の80%を上回り発生の防止及びまん延を予防することができた。日本国内においては近年発生症例は確認されていないが、海外から輸入された犬も含む動物から感染されることも考えられるため、狂犬病への理解と予防注射の必要性を啓発し注射率80%台を維持していきたい。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th colspan="2">主要な指標項目</th> <th>H19</th> <th>H20</th> <th>H21</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2">登録頭数</td> <td>9,219頭</td> <td>9,128頭</td> <td>8,973頭</td> </tr> <tr> <td colspan="2">狂犬病予防注射年間頭数</td> <td>7,903頭</td> <td>7,747頭</td> <td>7,647頭</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">内 訳</td> <td>集合注射</td> <td>5,671頭</td> <td>5,296頭</td> <td>5,180頭</td> </tr> <tr> <td>個別（動物病院）</td> <td>2,232頭</td> <td>2,451頭</td> <td>2,467頭</td> </tr> <tr> <td colspan="2">接種率</td> <td>85.7%</td> <td>84.9%</td> <td>85.2%</td> </tr> </tbody> </table>					主要な指標項目		H19	H20	H21	登録頭数		9,219頭	9,128頭	8,973頭	狂犬病予防注射年間頭数		7,903頭	7,747頭	7,647頭	内 訳	集合注射	5,671頭	5,296頭	5,180頭	個別（動物病院）	2,232頭	2,451頭	2,467頭	接種率		85.7%	84.9%	85.2%
主要な指標項目		H19	H20	H21																														
登録頭数		9,219頭	9,128頭	8,973頭																														
狂犬病予防注射年間頭数		7,903頭	7,747頭	7,647頭																														
内 訳	集合注射	5,671頭	5,296頭	5,180頭																														
	個別（動物病院）	2,232頭	2,451頭	2,467頭																														
接種率		85.7%	84.9%	85.2%																														
成果に係る評価	<p>小型犬・室内犬の飼養の増加等により集合注射における接種率が年々減少傾向にあるが、動物病院での個別接種が増加しているため、動物病院と連携し狂犬病についての理解を深め予防接種の必要性を更に呼びかけたい。</p>																																	
予算の執行状況	(単位：円)																																	
	予算額	決算額	決算額の財源内訳																															
			国(県)支出金	地方債	その他	一般財源																												
14,152,000	14,019,154			14,019,154																														

予算科目	4 款	衛生費	基本計画	第 5 章	心ゆたかな誇れるまち																								
	1 項	保健衛生費		第 2 節	身近な自然や生活環境を守る																								
	3 目	環境衛生費		(2)	生活環境を保全する																								
小 事 業	ねずみ族・昆虫等駆除費																												
事 業 名	ねずみ族・昆虫等駆除事業																												
目的及び事業内容	<p>各種感染症の発生を防止するため、病原体を媒介する害虫の駆除活動を、町内会等で実施することにより、公衆衛生の向上と清潔な生活環境の増進に資することを目的とする。</p> <p>町内会等に対し衛生害虫の駆除に必要な防疫薬剤を支給 町内会等が購入する消毒機器の購入費等の一部を補助</p>																												
取 組 実 績	<p>1 町内会等に対し衛生害虫の駆除に必要な防疫薬剤等を支給 薬剤支給状況</p> <table border="1"> <tr> <td>乳剤 (0.5ℓ 入)</td> <td>1,570本</td> <td>油剤 (6ℓ 入)</td> <td>57本</td> <td>粉剤 (3k 入)</td> <td>3,387袋</td> </tr> <tr> <td>乳剤 (1.8ℓ 入)</td> <td>224本</td> <td>油剤 (10ℓ 入)</td> <td>88缶</td> <td>粉剤 (10k 入)</td> <td>828箱</td> </tr> <tr> <td>乳剤 (6ℓ 入)</td> <td>236本</td> <td>油剤 (18ℓ 入)</td> <td>138缶</td> <td>錠剤 (25g 入)</td> <td>1,850袋</td> </tr> <tr> <td>乳剤 (18ℓ 入)</td> <td>395缶</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table> <p>2 町内会等が購入する消毒機器の購入費等の一部を補助 自主防疫機器の整備を推進することにより、地域における環境衛生の向上と、市民の快適な生活環境の保全を図った。(助成件数8件)</p>					乳剤 (0.5ℓ 入)	1,570本	油剤 (6ℓ 入)	57本	粉剤 (3k 入)	3,387袋	乳剤 (1.8ℓ 入)	224本	油剤 (10ℓ 入)	88缶	粉剤 (10k 入)	828箱	乳剤 (6ℓ 入)	236本	油剤 (18ℓ 入)	138缶	錠剤 (25g 入)	1,850袋	乳剤 (18ℓ 入)	395缶				
乳剤 (0.5ℓ 入)	1,570本	油剤 (6ℓ 入)	57本	粉剤 (3k 入)	3,387袋																								
乳剤 (1.8ℓ 入)	224本	油剤 (10ℓ 入)	88缶	粉剤 (10k 入)	828箱																								
乳剤 (6ℓ 入)	236本	油剤 (18ℓ 入)	138缶	錠剤 (25g 入)	1,850袋																								
乳剤 (18ℓ 入)	395缶																												
成 果	<p>地区衛生組織の活動を支援することにより、市民の環境衛生への関心が高まり、ねずみ族・昆虫等による感染症の発生を防止するとともに、快適な生活環境の保持が図られた。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>主要な指標項目</th> <th>H19</th> <th>H20</th> <th>H21</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>感染症発生件数</td> <td>0件</td> <td>0件</td> <td>0件</td> </tr> <tr> <td>町内自主防疫活動実施団体数</td> <td>374団体 (89.3%)</td> <td>372団体 (89.2%)</td> <td>366団体 (87.8%)</td> </tr> <tr> <td>町内自主防疫活動実施回数</td> <td>1,049回</td> <td>1,003回</td> <td>1,044回</td> </tr> </tbody> </table>					主要な指標項目	H19	H20	H21	感染症発生件数	0件	0件	0件	町内自主防疫活動実施団体数	374団体 (89.3%)	372団体 (89.2%)	366団体 (87.8%)	町内自主防疫活動実施回数	1,049回	1,003回	1,044回								
主要な指標項目	H19	H20	H21																										
感染症発生件数	0件	0件	0件																										
町内自主防疫活動実施団体数	374団体 (89.3%)	372団体 (89.2%)	366団体 (87.8%)																										
町内自主防疫活動実施回数	1,049回	1,003回	1,044回																										
成果に係る評価	<p>当市の害虫駆除等の防疫活動については、効率的かつ能率的な運営を期すために、地域の実情に精通している地域住民が自らの環境をあらゆる角度から見直し、防疫活動が組織的・計画的に実施される必要があったため、市直営から地域住民による自主防疫によって実施され、現在に至っているが、衛生害虫の駆除に必要な防疫薬剤については、市の責務とし、町内会等に支給している状況であり、感染症の発生予防と良好な生活環境の確保が図られている。</p> <p>今般、様々な環境問題が発生している社会の中で、環境衛生の推進は重要な課題であり、下水道供用区域や市街化区域が整備されるなどの、今日の生活環境の変化に応じた、防疫事業並びに自主防疫のあり方について検討が必要な時期となっている。</p>																												
予算の執行状況	(単位：円)																												
	予算額	決算額	決算額の財源内訳																										
			国(県)支出金	地方債	その他	一般財源																							
22,484,000	22,361,511				22,361,511																								

予算科目	4 款	衛生費	基本計画	第 5 章	心ゆたかな誇れるまち												
	1 項	保健衛生費		第 2 節	身近な自然や生活環境を守る												
	3 目	環境衛生費		(2)	生活環境を保全する												
小 事 業	環境美化促進費																
事 業 名	環境美化促進事業																
目的及び事業内容	<p>豊かな市民性を育み、快適な生活を営むため、ごみの散乱を防止し、清潔で健康なまちづくりを推進するとともに、緑豊かな美しいまちづくりを目指す。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ クリーン運動：清掃奉仕活動、側溝清掃、ポイ捨て禁止キャンペーン、まちや川をきれいにする運動 作文ポスターコンクール ・ グリーン運動：花いっぱい運動、各種花卉展示会への協賛 																
取 組 実 績	<p>1 クリーン運動</p> <p>(1) ごみを捨てない運動（ごみのポイ捨て禁止）の推進 「ポイ捨て禁止キャンペーン」を実施し、歩行者にチラシ等を配布して、環境美化に対する啓発を行った。</p> <p>(2) 「まちや川をきれいにする運動」作文ポスター・3R促進ポスターコンクールの実施 市民のなご一層の環境美化に対する意識高揚を図るために、次代を担う市内小中学生を対象に、作文・ポスターを募集した。</p> <p>(3) 各種清掃活動への助成・支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 側溝清掃に対し、麻袋の支給、堆積土砂等の運搬処分及びバキューム等の機械を使用した側溝清掃へ助成金を交付した。 ・ 清掃奉仕活動に対し、ごみ袋の支給等を行った。 <p>2 グリーン運動</p> <p>花いっぱい運動の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 花いっぱい運動参加団体に対し、花があふれる潤いのあるまちづくりを推進するために花苗を配布した。 ・ 各種団体に対して、みやぎ花のあるまちコンクール（主催 宮城県・すばらしいみやぎを創る協議会）への参加を呼びかけた。 																
成 果	<p>環境美化の促進については、クリーン・グリーン運動を中心に、地域全体が清潔で緑豊かな住みよい環境づくりを目指して、市民・事業者・行政が一体となり協働による各種活動を展開しているが、清掃奉仕活動の実施団体数・回数ともに増加傾向にあり、環境美化意識の高揚及び石巻市環境基本計画が目指す「多様な自然との共生 心豊かな生活 未来につなぐ美しいふるさと」という環境づくりが図られた。</p> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>主な指標項目</th> <th>H19</th> <th>H20</th> <th>H21</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>清掃奉仕活動実施団体数</td> <td>225団体</td> <td>283団体</td> <td>242団体</td> </tr> <tr> <td>清掃奉仕活動実施回数</td> <td>680回</td> <td>888回</td> <td>747回</td> </tr> </tbody> </table>					主な指標項目	H19	H20	H21	清掃奉仕活動実施団体数	225団体	283団体	242団体	清掃奉仕活動実施回数	680回	888回	747回
主な指標項目	H19	H20	H21														
清掃奉仕活動実施団体数	225団体	283団体	242団体														
清掃奉仕活動実施回数	680回	888回	747回														
成果に係る評価	<p>石巻市環境基本計画に掲げる環境像「多様な自然との共生 心豊かな生活 未来へつなぐ美しいふるさと」の実現に向け、クリーン運動として清掃奉仕活動や側溝清掃については、行政と市民の協働により事業を実施しているが、現在もごみの散乱は多々見受けられることから、よりよい地域環境を保つために、環境美化への啓発活動等を積極的に展開していくとともに、市民ニーズを的確に捉え、各種支援を実施していく必要がある。</p> <p>また、グリーン運動については「花いっぱい運動」を中心に展開しているが、実施団体より多くの要望があるため、さらなる支援拡充を検討する必要があるとともに、先進地事例等を調査・検討する。</p>																
予算の執行状況	(単位：円)																
	予算額	決算額	決算額の財源内訳														
			国(県)支出金	地方債	その他	一般財源											
13,141,490	12,365,643			440,000	11,925,643												

予算科目	4 款	衛生費	基本計画	第 5 章	心ゆたかな誇れるまち
	1 項	保健衛生費		第 1 節	豊かな自然を次世代に継承する
	4 目	環境政策費		(1)	自然環境を保全する
小 事 業	環境政策推進費				
事 業 名	自然環境確認調査事業				
目的及び事業内容	石巻市の環境の保全を図るため、環境基本計画のリーディングプロジェクトの一つとして実施するものであり、石巻市の自然環境の現状と課題を現地調査により確認する。				
取 組 実 績	平成21年度は、海岸については波板大磯、指浜（泊浜）で、島嶼については平成20年度に引き続き網地島と岸山王島・沖山王島（泊浜）で、山地については京ヶ森でそれぞれ調査を行った。				
成 果	調査地の植生等を調査し、その結果を報告書にまとめるとともに、市のホームページで公開した。				
成果に係る評価	平成21年度は、前年に引き続き網地島の調査を行うことにより島全体の植生の概要が把握できた。また、調査の結果、国・県のレッドデータブックに掲載されている希少な植物が調査地で繁茂していることが確認できた。				
予算の執行状況	(単位：円)				
	予算額	決算額	決算額の財源内訳		
			国(県)支出金	地方債	その他
353,240	345,320				345,320

予算科目	4 款	衛生費	基本計画	第 5 章	心ゆたかな誇れるまち
	1 項	保健衛生費		第 2 節	身近な自然や生活環境を守る
	4 目	環境政策費		(2)	生活環境を保全する
小 事 業	環境政策推進費				
事 業 名	環境フェア実施事業				
目的及び事業内容	環境フェアは、市民・事業者・行政が一体となって環境に関する各種の展示等を行うことにより、市民に対し環境保全の重要性の普及啓発を行うものである。				
取 組 実 績	<p>総合支所管内での環境保全の普及啓発が必要と思われることから、平成21年度は河北総合センターを会場に次のとおり実施した。</p> <p>1 開催日時 平成21年11月15日 午前10時から午後2時まで</p> <p>2 参加団体 19団体</p>				
成 果	来場は、会場・開催時期の関係もあり、500人であった。また、アンケート調査の回答者は133人、スタンプラリーの参加者は96人であった。				
成果に係る評価	平成21年度は会場を河北総合センターに移して実施するとともに県との共催によりお天気キャスターの講演会などの新しい取組を行ったが、開催時期が会場確保の関係で遅くなったため来場者が少なかった。平成22年度も同会場で実施するが、開催時期を早めることにより来場者の増加を図ることとする。				
予算の執行状況	(単位：円)				
	予算額	決算額	決算額の財源内訳		
			国(県)支出金	地方債	その他
243,330	201,602			24,400	177,202

予算科目	4 款	衛生費	基本計画	第 5 章	心ゆたかな誇れるまち																																													
	1 項	保健衛生費		第 2 節	身近な自然や生活環境を守る																																													
	4 目	環境政策費		(2)	生活環境を保全する																																													
小 事 業	環境政策推進費																																																	
事 業 名	環境基本計画リーディングプロジェクト事業（環境保全リーダー育成講座実施事業）																																																	
目的及び事業内容	石巻市環境基本計画に基づき実施するものであり、環境に関する専門知識や技術の習得を目的とする講座を実施することにより、環境教育や環境保全活動におけるリーダーになれる人材を育成し、もって学校や町内会、職場、市民グループなどにおける環境保全活動の推進を図るものである。																																																	
取 組 実 績	<p>平成21年度は、石巻専修大学を主な会場として17名の受講者に対し14回の講座を実施した。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>回</th> <th>開催日</th> <th>講義内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>第1回</td> <td>4月14日(火)</td> <td>開講式・石巻の環境</td> </tr> <tr> <td>第2回</td> <td>4月21日(火)</td> <td>ネイチャーゲームを学ぼう！・グループ研究（議題選考）</td> </tr> <tr> <td>第3回</td> <td>4月26日(日)</td> <td>植物観察</td> </tr> <tr> <td>第4回</td> <td>5月12日(火)</td> <td>グループ研究（実例発表・課題選定等）</td> </tr> <tr> <td>第5回</td> <td>5月19日(火)</td> <td>グループ研究</td> </tr> <tr> <td>第6回</td> <td>5月24日(日)</td> <td>野鳥観察</td> </tr> <tr> <td>第7回</td> <td>6月 9日(火)</td> <td>古紙のリサイクルと分別について</td> </tr> <tr> <td>第8回</td> <td>6月16日(火)</td> <td>リサイクル施設見学</td> </tr> <tr> <td>第9回</td> <td>6月23日(火)</td> <td>水環境について学ぼう</td> </tr> <tr> <td>第10回</td> <td>7月 7日(水)</td> <td>エコ・クッキング</td> </tr> <tr> <td>第11回</td> <td>7月14日(火)</td> <td>旧北上川や用水路の水質検査</td> </tr> <tr> <td>第12回</td> <td>7月28日(火)</td> <td>汚染物質は生物にとって有害か？</td> </tr> <tr> <td>第13回</td> <td>8月 4日(水)</td> <td>グループ研究（内容指導）</td> </tr> <tr> <td>第14回</td> <td>9月 8日(火)</td> <td>グループ研究発表・閉講式</td> </tr> </tbody> </table>					回	開催日	講義内容	第1回	4月14日(火)	開講式・石巻の環境	第2回	4月21日(火)	ネイチャーゲームを学ぼう！・グループ研究（議題選考）	第3回	4月26日(日)	植物観察	第4回	5月12日(火)	グループ研究（実例発表・課題選定等）	第5回	5月19日(火)	グループ研究	第6回	5月24日(日)	野鳥観察	第7回	6月 9日(火)	古紙のリサイクルと分別について	第8回	6月16日(火)	リサイクル施設見学	第9回	6月23日(火)	水環境について学ぼう	第10回	7月 7日(水)	エコ・クッキング	第11回	7月14日(火)	旧北上川や用水路の水質検査	第12回	7月28日(火)	汚染物質は生物にとって有害か？	第13回	8月 4日(水)	グループ研究（内容指導）	第14回	9月 8日(火)	グループ研究発表・閉講式
回	開催日	講義内容																																																
第1回	4月14日(火)	開講式・石巻の環境																																																
第2回	4月21日(火)	ネイチャーゲームを学ぼう！・グループ研究（議題選考）																																																
第3回	4月26日(日)	植物観察																																																
第4回	5月12日(火)	グループ研究（実例発表・課題選定等）																																																
第5回	5月19日(火)	グループ研究																																																
第6回	5月24日(日)	野鳥観察																																																
第7回	6月 9日(火)	古紙のリサイクルと分別について																																																
第8回	6月16日(火)	リサイクル施設見学																																																
第9回	6月23日(火)	水環境について学ぼう																																																
第10回	7月 7日(水)	エコ・クッキング																																																
第11回	7月14日(火)	旧北上川や用水路の水質検査																																																
第12回	7月28日(火)	汚染物質は生物にとって有害か？																																																
第13回	8月 4日(水)	グループ研究（内容指導）																																																
第14回	9月 8日(火)	グループ研究発表・閉講式																																																
成 果	平成21年度は、17名の受講生中14名が修了した。																																																	
成果に係る評価	市内で環境に関心が高い人たちの比率は限られていると思われるが、平成13年度以降開催してきたことにより環境保全リーダーは平成21年度で191人になっており、今後の受講生の確保が難しくなっている。																																																	
（単位：円）																																																		
予算の執行状況	予算額	決算額	決算額の財源内訳																																															
			国(県)支出金	地方債	その他	一般財源																																												
	543,756	350,945				350,945																																												

予算科目	4 款	衛生費	基本計画	第 5 章	心ゆたかな誇れるまち
	1 項	保健衛生費		第 2 節	身近な自然や生活環境を守る
	4 目	環境政策費		(4)	エネルギー対策を推進する
小 事 業		環境政策推進費			
事 業 名		太陽光発電普及促進事業補助金交付事業〔経済〕			
目的及び事業内容		自然エネルギーの利用を促進することにより、二酸化炭素の排出を抑制し、地球温暖化の防止に資するとともに、市民の環境に対する意識の高揚を図るため、太陽光発電システムを設置した者に対し、予算の範囲内で補助金を交付する。補助金の交付額は、個人住宅は対象設備の太陽電池の最大出力に1キロワット当たり3万5千円を乗じて得た金額（上限を12万5千円）とし、事業所は対象設備の太陽電池の最大出力に1キロワット当たり3万5千円を乗じて得た金額（上限を50万円）とする。			
取 組 実 績		国からの地域活性化・経済危機対策臨時交付金と単費を合わせ17,500,000円の予算額により、平成21年10月1日から補助事業を開始し、3月半ばで予算額に達したため受付を終了した。			
成 果		<p>補助実績は次の通りである。</p> <p>1 補助件数</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 個人住宅 141件 ・ 事業所 2件 計 143件 <p>2 補助金額</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 個人住宅 16,839,000円 ・ 事業所 551,000円 計 17,390,000円 <p>3 設置された太陽光発電システムの平均出力数</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 個人住宅 4.15kW ・ 事業所 7.89kW 			
成果に係る評価		事業の初年度であったが、ほぼ予算額満額に達するほどの申請があった。設置後の申請としたことにより申請者の手間を減らすなど工夫を行ったことにより、申請者の利用しやすい制度になったと考えている。			
(単位：円)					
予算の執行状況	予算額	決算額	決算額の財源内訳		
			国(県)支出金	地方債	その他
	17,500,000	17,390,000	17,000,000		

予算科目	4 款	衛生費	基本計画	第 5 章	心ゆたかな誇れるまち
	1 項	保健衛生費		第 2 節	身近な自然や生活環境を守る
	5 目	公害対策費		(2)	生活環境を保全する。
小 事 業		公害対策費			
事 業 名		公害対策事業（臭気指数測定委託）			
目的及び事業内容		臭気の発生源である工場において臭気指数を定期的に測定することにより、当該工場の臭気の状態を把握するとともに、臭気発生抑制に向けて指導を行い、設備改善等を促すことを目的とする。			
取 組 実 績		平成21年度は、化製場3事業所に対し臭気測定を実施した。			
成 果		臭気指数が規制値である15を超えた事業所はなかった。			
成果に係る評価		化製場等からの悪臭は、本市における永年の環境課題であるが、法による規制値を超えていないため指導に留まっている。平成21年度は肥料工場1社が脱臭設備を更新した。			
（単位：円）					
予算の執行状況	予算額	決算額	決算額の財源内訳		
			国（県）支出金	地方債	その他
	289,000	173,250			

予算科目	4 款	衛生費	基本計画	第 5 章	心ゆたかな誇れるまち																											
	2 項	清掃費		第 2 節	身近な自然や生活環境を守る																											
	1 目	清掃総務費		(3)	循環型社会を形成する																											
小 事 業	ごみ減量化対策費																															
事 業 名	ごみ減量化対策事業																															
目的及び事業内容	<p>市民のごみ減量及び資源化に対する意識高揚を図り、循環型社会形成を促進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・再生資源集団回収報奨金交付事業 ・生ごみ減量容器（コンポスト・EM・電気式）購入補助事業 																															
取 組 実 績	<p>1 再生資源集団回収報奨金交付事業</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>実施団体</th> <th>団体数</th> <th>実施回数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>子供会育成会</td> <td>140団体</td> <td>355回</td> </tr> <tr> <td>老人クラブ</td> <td>38団体</td> <td>220回</td> </tr> <tr> <td>婦人会（部）</td> <td>11団体</td> <td>52回</td> </tr> <tr> <td>町内会</td> <td>9団体</td> <td>62回</td> </tr> <tr> <td>P T A</td> <td>7団体</td> <td>21回</td> </tr> <tr> <td>保育所</td> <td>9団体</td> <td>72回</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>23団体</td> <td>95回</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>237団体</td> <td>877回</td> </tr> </tbody> </table> <p>2 生ごみ減量容器購入補助事業 市報・町内会回覧・出前講座等により制度の周知徹底を図りました。</p>					実施団体	団体数	実施回数	子供会育成会	140団体	355回	老人クラブ	38団体	220回	婦人会（部）	11団体	52回	町内会	9団体	62回	P T A	7団体	21回	保育所	9団体	72回	その他	23団体	95回	計	237団体	877回
実施団体	団体数	実施回数																														
子供会育成会	140団体	355回																														
老人クラブ	38団体	220回																														
婦人会（部）	11団体	52回																														
町内会	9団体	62回																														
P T A	7団体	21回																														
保育所	9団体	72回																														
その他	23団体	95回																														
計	237団体	877回																														
成 果	<p>資源の有効利用及びごみ減量を促進し、環境意識の高揚が図られた。</p> <p>1 資源回収量</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>紙類</th> <th>ビン類</th> <th>カン類</th> <th>合計</th> <th>報奨金交付額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1,640,625kg</td> <td>53,901kg</td> <td>63,589kg</td> <td>1,758,115kg</td> <td>5,274,345円</td> </tr> </tbody> </table> <p>2 生ごみ減量容器補助件数</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>補助基数</th> <th>補助金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>コンポスト</td> <td>29基</td> <td>61,700円</td> </tr> <tr> <td>EM発酵容器</td> <td>66基</td> <td>129,905円</td> </tr> <tr> <td>電気式生ごみ処理機</td> <td>36基</td> <td>883,500円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>131基</td> <td>1,075,105円</td> </tr> </tbody> </table>					紙類	ビン類	カン類	合計	報奨金交付額	1,640,625kg	53,901kg	63,589kg	1,758,115kg	5,274,345円		補助基数	補助金額	コンポスト	29基	61,700円	EM発酵容器	66基	129,905円	電気式生ごみ処理機	36基	883,500円	計	131基	1,075,105円		
紙類	ビン類	カン類	合計	報奨金交付額																												
1,640,625kg	53,901kg	63,589kg	1,758,115kg	5,274,345円																												
	補助基数	補助金額																														
コンポスト	29基	61,700円																														
EM発酵容器	66基	129,905円																														
電気式生ごみ処理機	36基	883,500円																														
計	131基	1,075,105円																														
成果に係る評価	<p>本事業を展開することにより、ものを大切にするという運動の実践と生ごみの自家処理を促進し、収集ごみの軽減及び環境意識の高揚が図られた。今後もあらゆる機会をとおして周知徹底を図りながら、循環型社会形成を推進する必要がある。</p>																															
(単位：円)																																
予算の執行状況	予算額	決算額	決算額の財源内訳																													
			国(県)支出金	地方債	その他	一般財源																										
	8,293,031	7,118,372				7,118,372																										

予算科目	4 款	衛生費	基本計画	第 5 章	心ゆたかな誇れるまち
	2 項	清掃費		第 1 節	豊かな自然を次世代に継承する
	1 目	清掃総務費		(1)	自然環境を保全する
小 事 業	合併処理浄化槽設置補助事業				
事 業 名	合併処理浄化槽設置補助事業				
目的及び事業内容	<p>生活排水による公共用水域の水質汚濁を防止するため、浄化槽の設置を行う者に対し、設置に係る費用の一部を予算の範囲内において補助することにより、浄化槽の整備促進を図り、生活環境の改善及び公衆衛生の向上に資することを目的とする。</p> <p>(補助対象となる浄化槽：国庫補助指針等に適合する処理対象人員10人以下の浄化槽)</p>				
取 組 実 績	合併処理浄化槽設置補助の実施				
		5人槽	7人槽	10人槽	計
	設置基数	28基	42基	1基	71基
	補助金額	9,296,000円	17,388,000円	548,000円	27,232,000円
	※ 人槽別補助金額： 5人槽 332,000円 7人槽 414,000円 10人槽 548,000円				
成 果	<p>汚水人口普及率が対前年比で2.7%の増加となっており、公共用水域の水質汚濁軽減及び公衆衛生の向上が促進された。</p>				
		H19	H20	H21	
	主な指標項目				
	汚水処理人口普及率	61.8%	65.1%	67.8%	
	※ 環境基本計画における環境指標：汚水処理人口普及率 72%以上(H28)				
成果に係る評価	<p>豊かな自然環境を次世代に継承するためには、公共下水道等の集合処理施設の整備だけでは、目標を達成することは困難であり、集合処理区域から外れた地域における浄化槽整備も並行して推進していくことが不可欠となっている。</p> <p>しかし、個人設置型の浄化槽の場合は、公益性が伴うにも係わらず、公共下水道等に比べ個人の費用負担割合が大きいことから、今後も費用負担の軽減について検討していく。</p>				
予算の執行状況	(単位：円)				
	予算額	決算額	決算額の財源内訳		
			国(県)支出金	地方債	その他
27,892,000	27,232,000	5,951,000			21,281,000

予算科目	4 款	衛生費	基本計画	第 5 章	心ゆたかな誇れるまち																																																																																															
	2 項	清掃費		第 2 節	身近な自然や生活環境を守る																																																																																															
	2 目	ごみ処理費		(3)	循環型社会を形成する																																																																																															
小 事 業	清掃業務関係費																																																																																																			
事 業 名	ごみ収集及び資源化事業																																																																																																			
目的及び事業内容	一般廃棄物については、廃棄物の処理及び清掃に関する法律により市町村が処理することとされているため、家庭系一般廃棄物の収集運搬を行うものである。また、循環型社会形成推進基本法によりリサイクルの推進が必要であることから、収集運搬については分別収集とし、収集後の廃棄物については中間処理を施し、再生利用可能なものについて資源化を図るものである。																																																																																																			
取 組 実 績	1 19分別収集の実施 家庭系のごみ収集は19分別としており、これを収集するための体制を整備した。 収集対象及び収集回数																																																																																																			
	<table border="1"> <tr> <td>収集対象</td> <td>燃やせるごみ</td> <td>燃やせないごみ</td> <td>資源物</td> <td>粗大ごみ</td> <td>有害ごみ</td> </tr> <tr> <td>収集回数</td> <td>2回/週</td> <td>1回/月</td> <td>2回/月</td> <td>1回/月</td> <td>1回/月</td> </tr> <tr> <td>収集方式</td> <td>ステーション収集</td> <td>ステーション収集</td> <td>ステーション収集</td> <td>有料戸別収集</td> <td>ステーション収集</td> </tr> </table>					収集対象	燃やせるごみ	燃やせないごみ	資源物	粗大ごみ	有害ごみ	収集回数	2回/週	1回/月	2回/月	1回/月	1回/月	収集方式	ステーション収集	ステーション収集	ステーション収集	有料戸別収集	ステーション収集																																																																													
収集対象	燃やせるごみ	燃やせないごみ	資源物	粗大ごみ	有害ごみ																																																																																															
収集回数	2回/週	1回/月	2回/月	1回/月	1回/月																																																																																															
収集方式	ステーション収集	ステーション収集	ステーション収集	有料戸別収集	ステーション収集																																																																																															
成 果	2 中間処理の実施 中間処理するための処理体制を整備し、リサイクルが可能なものについては資源化し循環型社会の形成に寄与した。 中間処理施設及び処理対象																																																																																																			
	<table border="1"> <tr> <td>処理施設</td> <td>雄勝一般廃棄物処理場</td> <td>河南資源回収センター</td> <td>牡鹿クリーンセンター</td> </tr> <tr> <td>処理対象</td> <td>びん類、その他</td> <td>びん類、その他</td> <td>びん類、その他</td> </tr> </table> <p>処理能力を超える分については、委託業者の処理施設を活用</p>					処理施設	雄勝一般廃棄物処理場	河南資源回収センター	牡鹿クリーンセンター	処理対象	びん類、その他	びん類、その他	びん類、その他																																																																																							
処理施設	雄勝一般廃棄物処理場	河南資源回収センター	牡鹿クリーンセンター																																																																																																	
処理対象	びん類、その他	びん類、その他	びん類、その他																																																																																																	
成 果	一般家庭ごみとして出されたごみの全量を収集するとともに、リサイクル可能なものについては資源化し適正処理した。																																																																																																			
	<table border="1"> <tr> <td colspan="2">1 収集実績</td> <td colspan="3">2 資源化実績</td> </tr> <tr> <td>区分</td> <td>収集量</td> <td>区分</td> <td>収集量</td> <td></td> </tr> <tr> <td>燃やせるごみ</td> <td>36,879t</td> <td rowspan="5">紙類</td> <td>新聞</td> <td>1,067t</td> </tr> <tr> <td>燃やせないごみ</td> <td>1,365t</td> <td>雑誌</td> <td>798t</td> </tr> <tr> <td>資源物</td> <td>5,711t</td> <td>ダンボール</td> <td>561t</td> </tr> <tr> <td>粗大ごみ</td> <td>156t</td> <td>牛乳パック</td> <td>11t</td> </tr> <tr> <td>有害ごみ</td> <td>40t</td> <td>雑紙</td> <td>451t</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>44,151t</td> <td>計</td> <td>2,888t</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td rowspan="3">金属類</td> <td>スチール缶</td> <td>250t</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>アルミ缶</td> <td>206t</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>その他の金属</td> <td>287t</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>計</td> <td>743t</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td rowspan="4">ガラス類</td> <td>生びん</td> <td>153t</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>無色透明びん</td> <td>497t</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>茶色びん</td> <td>654t</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>その他色びん</td> <td>186t</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>計</td> <td>1,490t</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>ペットボトル</td> <td>430t</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>布類</td> <td>140t</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>その他</td> <td>40t</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>合計</td> <td>5,731t</td> </tr> </table> <p>資源化量には施設直接搬入分を含む。</p>					1 収集実績		2 資源化実績			区分	収集量	区分	収集量		燃やせるごみ	36,879t	紙類	新聞	1,067t	燃やせないごみ	1,365t	雑誌	798t	資源物	5,711t	ダンボール	561t	粗大ごみ	156t	牛乳パック	11t	有害ごみ	40t	雑紙	451t	計	44,151t	計	2,888t				金属類	スチール缶	250t			アルミ缶	206t			その他の金属	287t			計	743t				ガラス類	生びん	153t			無色透明びん	497t			茶色びん	654t			その他色びん	186t			計	1,490t					ペットボトル	430t				布類	140t				その他	40t				合計
1 収集実績		2 資源化実績																																																																																																		
区分	収集量	区分	収集量																																																																																																	
燃やせるごみ	36,879t	紙類	新聞	1,067t																																																																																																
燃やせないごみ	1,365t		雑誌	798t																																																																																																
資源物	5,711t		ダンボール	561t																																																																																																
粗大ごみ	156t		牛乳パック	11t																																																																																																
有害ごみ	40t		雑紙	451t																																																																																																
計	44,151t	計	2,888t																																																																																																	
		金属類	スチール缶	250t																																																																																																
			アルミ缶	206t																																																																																																
			その他の金属	287t																																																																																																
		計	743t																																																																																																	
		ガラス類	生びん	153t																																																																																																
			無色透明びん	497t																																																																																																
			茶色びん	654t																																																																																																
			その他色びん	186t																																																																																																
		計	1,490t																																																																																																	
			ペットボトル	430t																																																																																																
			布類	140t																																																																																																
			その他	40t																																																																																																
			合計	5,731t																																																																																																
成果に係る評価	一般廃棄物の処理については、廃棄物の処理及び清掃に関する法律により市町村に処理責任があることから、現状のとおり全量を収集し処理できる体制を維持する必要がある。																																																																																																			
予算の執行状況	(単位：円)																																																																																																			
	予算額	決算額	決算額の財源内訳																																																																																																	
			国(県)支出金	地方債	その他	一般財源																																																																																														
650,910,628	647,823,246			7,630,540	640,192,706																																																																																															

予算科目	4 款	衛生費	基本計画	第 6 章	地域の個性が輝き融和するまち																		
	3 項	上水道費		第 3 節	快適な生活環境を実現できる地域にする																		
	1 目	上水道対策費		(2)	生活を支える基盤をつくる																		
小 事 業	上水道対策費																						
事 業 名	上水道対策事業																						
目的及び事業内容	<p>上水道等の整備及び管理を適正に行い、地域住民に安全でおいしい水を供給し、公衆衛生の向上と生活環境の改善に寄与するため、法令等に基づき負担金を支出する。</p> <p>企業団水道事業に係る経費の負担については、事業収入（料金収入）をもって充てることが原則であるが、その性質上、経営に伴う収入をもって当てるのが適当でない経費等（簡易水道施設の建設改良費等）について、一般会計からの負担が法により定められている。</p>																						
取 組 実 績	<p>事業内容</p> <table border="0"> <tr> <td>1 上水道広域化対策負担金</td> <td>109,843千円</td> </tr> <tr> <td>2 上水道未整備地区施設整備事業費負担金</td> <td>80,460千円</td> </tr> <tr> <td>3 旧公営簡易水道施設整備事業費負担金</td> <td>4,343千円</td> </tr> <tr> <td>4 南境地区配水整備事業費負担金</td> <td>29,816千円</td> </tr> <tr> <td>5 企業団職員児童手当特別給付負担金</td> <td>3,534千円</td> </tr> <tr> <td>6 簡易水道施設整備事業費負担金（旧3町分・既往債元利償還金分）</td> <td>51,019千円</td> </tr> <tr> <td>7 簡易水道施設整備事業費負担金（旧3町分・施設整備元利分）</td> <td>3,646千円</td> </tr> <tr> <td>8 簡易水道事業継承負担金（旧3町・減価償却費）</td> <td>123,978千円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">合 計</td> <td>406,639千円</td> </tr> </table> <p>（旧公営・・・荻浜、小積浜、田代浜） （旧3町・・・北上、雄勝、牡鹿）</p>					1 上水道広域化対策負担金	109,843千円	2 上水道未整備地区施設整備事業費負担金	80,460千円	3 旧公営簡易水道施設整備事業費負担金	4,343千円	4 南境地区配水整備事業費負担金	29,816千円	5 企業団職員児童手当特別給付負担金	3,534千円	6 簡易水道施設整備事業費負担金（旧3町分・既往債元利償還金分）	51,019千円	7 簡易水道施設整備事業費負担金（旧3町分・施設整備元利分）	3,646千円	8 簡易水道事業継承負担金（旧3町・減価償却費）	123,978千円	合 計	406,639千円
1 上水道広域化対策負担金	109,843千円																						
2 上水道未整備地区施設整備事業費負担金	80,460千円																						
3 旧公営簡易水道施設整備事業費負担金	4,343千円																						
4 南境地区配水整備事業費負担金	29,816千円																						
5 企業団職員児童手当特別給付負担金	3,534千円																						
6 簡易水道施設整備事業費負担金（旧3町分・既往債元利償還金分）	51,019千円																						
7 簡易水道施設整備事業費負担金（旧3町分・施設整備元利分）	3,646千円																						
8 簡易水道事業継承負担金（旧3町・減価償却費）	123,978千円																						
合 計	406,639千円																						
成 果	<p>石巻地方広域水道企業団の財政基盤を強化することにより、経営の健全化が図られ、地域住民に安全で良質な水道水を供給することができた。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>H19</th> <th>H20</th> <th>H21</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>負 担 金 額</td> <td>439,965千円</td> <td>438,589千円</td> <td>406,639千円</td> </tr> </tbody> </table>					区 分	H19	H20	H21	負 担 金 額	439,965千円	438,589千円	406,639千円										
区 分	H19	H20	H21																				
負 担 金 額	439,965千円	438,589千円	406,639千円																				
成果に係る評価	<p>地方公営企業法、地方公営企業線出基準及び各種協定書に基づき各種負担金を支出しているものであり、必要不可欠な事業として継続していく。</p>																						
（単位：円）																							
予算の執行状況	予算額	決算額	決算額の財源内訳																				
			国（県）支出金	地方債	その他	一般財源																	
	407,242,000	406,639,515				406,639,515																	